

医療関係者の皆様

株式会社ポーラファルマ

## 「ヘパリン類似物質製剤」適正使用についてのお願い

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「ヘパリン類似物質製剤」について、一部の雑誌やインターネット上に、美容目的での使用を推進していると受け取られかねない記事の掲載が確認されております。

ご存知のように、医薬品の適応外の使用を推奨することは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に抵触するおそれもございます。従いまして、弊社としても「ヘパリン類似物質製剤」をあたかも化粧品等と同様のものであるかのように紹介することは控えていただくようお願いする所存です。

先生が、患者さん一人ひとりの皮膚の状態を観察した結果を踏まえ、必要に応じて処方されている「ヘパリン類似物質製剤」について、患者さんが自己判断で治療以外の目的で使用することは、適切な効果が見込めないだけでなく、思わぬ副作用が発現するリスクがございます。処方される先生におかれましては、この旨を患者さんにご説明いただき、「ヘパリン類似物質製剤」が適正に使用されるよう、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白



株式会社ポーラファルマ  
東京都品川区西五反田 8-9-5